

平成26年7月3日

会 員 各 位

一般社団法人 日本病院薬剤師会

感染制御認定薬剤師の更新申請について (Q&A)

平素より当会の運営にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

「感染制御認定薬剤師の更新申請」に関するQ&Aを作成いたしました。

これから更新申請を予定されている方は参考にして下さい。

## 感染制御認定薬剤師の更新申請に関するQ & A

### (問1)

更新条件(6)にある「施設内において、感染制御に貢献した業務内容及び薬剤師としての薬学的介入により実施した対策の内容を20例以上報告できること。」の「20例以上」とはどのように解釈するのでしょうか。

### (答)

実務経験として20例以上を求めているということであって、それ以上の報告があっても申請書には20例分のみを厳選して記載してください。

「感染制御に貢献した内容」とは、下記の7項目について申請者個人が薬学的な介入、支援したことを指します。業務内容の報告には、薬剤師として申請者本人が感染制御に貢献した具体的内容を、下記の①～⑦の項目のうち5項目以上についてそれぞれ1例以上、必ず項目番号順に記載してください。

また、他の医療従事者など複数で感染制御に貢献した場合には、申請者本人がどのように関与・寄与したのかを明確にしてください。

- ① 院内ラウンド・抗菌薬などのサーベイランスを積極的に実施または参画し、薬剤師として薬学的介入及び支援したことで感染制御に貢献した事例、症例。
- ② 薬物血中濃度モニタリング業務を積極的に実施し、薬剤師として薬学的介入及び支援したことで感染制御に貢献した事例、症例。
- ③ 薬剤管理指導業務、病棟業務などにおいて、薬剤師として薬学的介入及び支援したことで感染制御に貢献した事例、症例。
- ④ ICC、ICT、薬事委員会などにおいて、薬剤師として薬学的知識、技術などを活用して感染制御に貢献した事例。
- ⑤ 薬剤部門での業務(製剤、注射剤調剤など)において、薬剤師として薬学的知識、技術などを活用して感染制御に貢献した事例(注射剤調製方法の手順変更など)。
- ⑥ 各医療機関・施設単位で感染対策マニュアルや抗菌薬ガイドラインを作成・変更して感染制御に貢献した事例。  
(医療機関・施設で実際に使用されているガイドライン等で申請者個人が関与した内容について、具体的内容を記載してください。)
- ⑦ 院内(施設内)においてその他の感染制御に貢献した事例、症例。

### (問2)

業務内容の要約を作成する際の留意点はありますか。

### (答)

1. 感染制御に特化した内容を厳選し申請者個人の関与・貢献(「介入内容」「結果(実際の治療)」「評価・転帰)を具体的に記載してください。(説明が不十分な報告、通常の薬剤師業務と判断される報告、関与・貢献が不十分な報告は不認定とする可能性があります。)
2. 最新の知見に基づいて妥当な内容の報告を記載してください。
3. 分量の加減により患者の状態が変化した場合は、必ず薬剤量・検査値等の変化がわかるように記載してください。  
(前後の因果関係が不明瞭な場合は不認定とする可能性があります。)
4. 1業務報告あたり200～500字程度(要約の本文として)に要約してください。

5. 類似した内容は一つの報告にまとめてください。
6. 薬剤名は、商品名ではなく、一般名を用いてください。
7. 単位の記載漏れ、誤字、脱字のないようにしてください。(誤字の例 他剤⇔多剤)  
(単位の記載漏れ、誤字、脱字は不認定とする可能性があります。)

(問3)

感染制御認定薬剤師の更新申請に提出した申請書類は、後日、申請者に返却されるのでしょうか。

(答)

申請書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。なお、申請書類は、一定期間保管した後、適切に処理いたします。

(問4)

感染制御認定薬剤師の更新申請後の更新審査料の返納は、可能なのでしょうか。

(答)

更新審査料は審査結果に関わらず返納いたしませんので、予めご了承ください。